

令和7年度介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組の成果について

国（厚生労働省）の推計によると、令和22（2040）年には約69万人の介護人材が不足すると見込まれており、第9期介護保険事業計画策定に係る厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」においても、介護人材の確保と介護現場の生産性向上（負担軽減）の取組の推進は、地域包括ケアシステムを支えるものとして、重要とされている。

その重要性を鑑み、第9期介護保険事業計画期間においては、介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減に資する取組について、毎年度進捗管理を行うことで、より質の高い取組の実施や第10期介護保険事業計画の策定に繋げていく。

令和7年度における取組の自己評価

種別	事業名	自己評価
人材確保事業	介護職員資格取得費用助成事業	○
	介護に関する入門的研修及び就労相談会事業	○
	福祉修学資金貸付制度	△
人材育成支援事業	主任ケアマネジャー支援事業	◎
	介護サービス従事者研修	◎
人材定着支援事業	介護サービス従事者勤続表彰事業	△
介護現場の負担軽減	介護分野の文書に係る負担削減に向けた具体的取組	◎

【評価指標】

- ◎：実績が目標値の90%以上、（または）目標達成に向けて工夫し大幅に改善することができた等。
- ：実績が目標値の70%～90%未満、（または）目標達成に向けて工夫し改善することができた等。
- △：実績が目標値の40%～70%未満、（または）課題の分析はできたが、より一層の工夫が必要である等。
- ×：実績が目標値の40%未満、（または）事業の実施が困難であり、課題の分析も不十分である等。

※各事業の詳細は、資料5-2 進捗管理シートを参照